

共通到達度確認試験について

2025 年 10 月 27 日 法曹養成専攻長

1 年次の学生は、2 年次に進級するために、共通到達度確認試験を受験することを必要としています。本年度の共通到達度確認試験は、以下のとおり実施する予定です。

日時 2026 年 1 月 11 日(日)13 時～16 時 55 分

会場 法文 1 号館 22 番教室（対面形式で実施）

受験が必要となる学生のみなさまは、必ず受験してください。
(休学や長期履修等で来年度 2 年次に進級予定でない方は対象外です。)

共通到達度確認試験に基づく進級判定の方法について、以下のとおり説明会を行います。

日時 2025 年 12 月 10 日(水) 13:15 開始

会場 ガラス棟 204 教室（対面形式で実施）

なお、この説明会の際に共通到達度確認試験の申込書を受け付け、受験票を交付します。申込書に記入が必要なので、必ずボールペン等（消せないもの）をお持ちください。